

別表第2を次のように改める。

サイレン等の名称	サイレン等の位置	サイレン等の構造又は能力	摘要
第1号サイレン	熊本県下益城郡美里町涌井字折立（船津ダム）緑川右岸	5 HP	有線
第2号サイレン	熊本県下益城郡美里町清水字鍵の戸	5HP	〃
第3号サイレン	熊本県下益城郡美里町豊富字桑鶴	5HP	〃
第1号拡声器	熊本県下益城郡美里町豊富字福良（船津ダム）	30W	〃
第2号拡声器	熊本県下益城郡美里町豊富字霍（船津橋）	30W	〃

別表第3中「砥用町大字涌井」を「美里町涌井」に、「砥用町大字畝野」を「美里町畝野」に改める。

附 則

この規程は、平成16年11月1日から施行する。

#### 熊本県森林審議会公告第2号

熊本県森林審議会の会議を、次のとおり開催します。

なお、当該会議の傍聴の手続は、次のとおりです。

平成16年10月29日

熊本県森林審議会 会長 川崎 敦 夫

- 1 開催日時  
平成16年11月24日（水）  
午前10時00分から12時00分まで
- 2 開催場所  
熊本市水前寺公園28番51号  
熊本テルサ 3階（たい樹の間）
- 3 議題  
熊本県における森林環境税（仮称）の導入について
- 4 傍聴者の定員  
10人
- 5 傍聴手続  
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻の5分前までに、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができます。  
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了します。
- 6 問い合わせ先  
熊本市水前寺六丁目18番1号  
熊本県森林審議会事務局（熊本県林務水産部林政課森林計画係）  
（電話 096-383-1111 内線 5597）

